

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="145 300 611 1093"> <tr> <td data-bbox="145 300 611 427">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="611 300 2136 427">市全体として、平成17年度に策定した第3次行革大綱に基づき定員適正化目標を定め、職員の定員管理を行う。退職者の4.5割補充や勸奨退職制度の周知を行い職員の削減に努めている。また、集中改革プラン中の下水道事業としては、職員数の減は掲げていないが、計画5年間で1名減に努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 427 611 531">給与のあり方</td> <td data-bbox="611 427 2136 531"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 531 611 675">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="611 531 2136 675">国家公務員の給与構造改革を踏まえ、平成18年4月1日に国家公務員の新給料表に準じて、新給料表を導入し、併せて適正な職務職階給を整理した。また、地域手当についても、国家公務員の支給率に準じた。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 675 611 810">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="611 675 2136 810">公共下水道事業会計には、技能労務職員を配置していない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 810 611 954">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="611 810 2136 954">国における退職手当制度の改定に伴い、本市が加入している京都市町村職員退職手当組合における制度改正を要請し、退職時における特別昇給制度は、平成17年度末をもって廃止された。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 954 611 1093">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="611 954 2136 1093">市町村職員厚生会について、平成17年度に事業主負担割合を見直し、1:1の割合とし、平成18年度から適用されている。また、市職員みどり会については、平成17年4月から事業主負担を廃止し、職員の会費のみで運営している。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	市全体として、平成17年度に策定した第3次行革大綱に基づき定員適正化目標を定め、職員の定員管理を行う。退職者の4.5割補充や勸奨退職制度の周知を行い職員の削減に努めている。また、集中改革プラン中の下水道事業としては、職員数の減は掲げていないが、計画5年間で1名減に努める。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、平成18年4月1日に国家公務員の新給料表に準じて、新給料表を導入し、併せて適正な職務職階給を整理した。また、地域手当についても、国家公務員の支給率に準じた。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	公共下水道事業会計には、技能労務職員を配置していない。	退職時特昇等退職手当のあり方	国における退職手当制度の改定に伴い、本市が加入している京都市町村職員退職手当組合における制度改正を要請し、退職時における特別昇給制度は、平成17年度末をもって廃止された。	福利厚生事業のあり方	市町村職員厚生会について、平成17年度に事業主負担割合を見直し、1:1の割合とし、平成18年度から適用されている。また、市職員みどり会については、平成17年4月から事業主負担を廃止し、職員の会費のみで運営している。	
地方公務員の職員数の純減の状況	市全体として、平成17年度に策定した第3次行革大綱に基づき定員適正化目標を定め、職員の定員管理を行う。退職者の4.5割補充や勸奨退職制度の周知を行い職員の削減に努めている。また、集中改革プラン中の下水道事業としては、職員数の減は掲げていないが、計画5年間で1名減に努める。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、平成18年4月1日に国家公務員の新給料表に準じて、新給料表を導入し、併せて適正な職務職階給を整理した。また、地域手当についても、国家公務員の支給率に準じた。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	公共下水道事業会計には、技能労務職員を配置していない。												
退職時特昇等退職手当のあり方	国における退職手当制度の改定に伴い、本市が加入している京都市町村職員退職手当組合における制度改正を要請し、退職時における特別昇給制度は、平成17年度末をもって廃止された。												
福利厚生事業のあり方	市町村職員厚生会について、平成17年度に事業主負担割合を見直し、1:1の割合とし、平成18年度から適用されている。また、市職員みどり会については、平成17年4月から事業主負担を廃止し、職員の会費のみで運営している。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="145 1201 611 1476"> <tr> <td data-bbox="145 1201 611 1345">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="611 1201 2136 1345">不明水調査を実施することにより、地下水や雨水の流入を防ぎ、不明水を減らすことで流域下水道維持管理負担金の減少を図る。また、誤接続や無届工事等を早期に発見し、使用料を回収することで料金収入の増加を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 1345 611 1476">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="611 1345 2136 1476">該当無し</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	不明水調査を実施することにより、地下水や雨水の流入を防ぎ、不明水を減らすことで流域下水道維持管理負担金の減少を図る。また、誤接続や無届工事等を早期に発見し、使用料を回収することで料金収入の増加を図る。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	該当無し									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	不明水調査を実施することにより、地下水や雨水の流入を防ぎ、不明水を減らすことで流域下水道維持管理負担金の減少を図る。また、誤接続や無届工事等を早期に発見し、使用料を回収することで料金収入の増加を図る。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	該当無し												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	
料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	消費税の転嫁を想定している。今後も値上げ等を含めた適正な検討を行う。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報 公開	事務事業評価に伴う評価改善シートをホームページ等で公開。
行政評価の導入	事務事業評価により、健全経営を図る。
5 その他	水洗化促進員による戸別訪問等を行い、水洗化率の向上を図る。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。